

（表面）
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事 殿

協議者 住 所 東京都中央区銀座4丁目7番5号
氏 名 王子グリーンエナジー徳島株式会社
代表取締役 早瀬 祐一

電話番号 03-3563-4679

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 富士クリーン 代表取締役 馬場 太一郎
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1
	事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 748 番 24
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ <input type="checkbox"/> 無
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃プラスチック類
	種 類	廃プラスチック類
	性 状	固形状
	1年当たりの最大搬入量	90 t / 年
	排 出 事業場	名 称
所 在 地		徳島県阿南市辰己町 1 番 2
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		バイオマス発電設備の保全・メンテナンス・修繕で発生する機材部品等の不要包装用資材
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社富士クリーン 代表取締役 馬場 太一郎
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別添資料①
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	密閉車輛及びシート掛けによる運送のため、飛散は一切ありません
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	王子グリーンエナジー徳島株式会社 前川武史 070-4003-9973
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域		
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

王子グリーンエナジー徳島株式会社

徳島県阿南市辰巳町1番2



国道55号を北進する



徳島本町交差点を左折し、国道192号/国道318号を西進する



つるぎ町交差点を右折し、国道438号を北進し香川県に入る



まんのう町造田交差点を右折し、府中造田線17号から処理施設



(株)富士クリーン 中間処理施設

香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙745番1

香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙748番24

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事 殿

協議者 住 所 徳島県鳴門市瀬戸町明神字丸山 85-1
 氏 名 富田製薬株式会社
 代表取締役 富田純弘
 電話番号 088-688-0511

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		平成30年11月15日 30廃対第26624-3号		
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社富士クリーン 代表取締役 馬場 太郎	変更無し	
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1	変更無し	
	事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 748 番 24	変更無し	
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	有 ・ 無	
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	① 廃包装用資材 ② 廃パレット	変更無し	
		種類	① 廃プラスチック類 ② 木くず	変更無し
	性 状	固形状	変更無し	
	1年当たりの最大搬入量	① 廃プラスチック類 350t/年 ② 木くず 10t/年	① 廃プラスチック類 450t/年 ② 木くず 10t/年	
	排出事業場	名 称	変更協議書別紙のとおり	変更協議書別紙のとおり
		所 在 地	変更協議書別紙のとおり	変更協議書別紙のとおり
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		①医薬品・工業薬品その他関連商品の製造に伴う製品包装用資材の不良品・不要品 ②不良・不要なパレット	変更無し	

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	変更予定年月日	年 月 日	
変更の理由	1年当たりの最大搬入量の増量		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

変更協議書別紙

県内搬入計画の変更の内容

変更事項		変 更 前		変 更 後
県内に搬入しようとする 産業廃棄物	排出事業場	名称	①富田製薬株式会社 本社工場 ②富田製薬株式会社 徳島工場 ③富田製薬株式会社 松茂事業所	変更無し
		所在地	①徳島県鳴門市瀬戸町明神字丸山85-1 ②徳島県徳島市川内町加賀須野463-14 ③徳島県板野郡松茂町中喜来福有開拓308-2	変更無し